

医療情報取得加算

当院では、医療情報取得加算を算定しています。

この加算は「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ・オンライン資格確認を行っています。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療 DX 推進体制整備加

医療 DX とは医療分野における DX(デジタルトランスフォーメーション)のことを指します。医療の現場において、デジタル技術を活用することで、医療の効率や質を向上させることを目的としています。当院では医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)を促進しています。
- ・電子カルテ共有サービスなどの取り組みを今後実施してまいります。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そのことで供給不足のお薬があっても有効成分が同じ複数のお薬を選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。ご不明点ありましたら、お気軽にご相談ください。

明細書発行体制加算

当院では、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されています。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までお申し出ください。